

6月・7月のごみ収集日

■お問い合わせ 役場1階 水道環境課 環境衛生係
☎43-2111(内線2124)



ぞみ出し時間を
守りましょう！

可燃ごみ 全地区(午前5時から午前8時までに可燃ごみ集積所へ出してください。) 毎週 火曜日・金曜日

(粗大ごみの可燃・不燃の区別がなくなりました)

不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	6月29日(水)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	6月30日(木)

※蛍光管・LED電球・体温計(水銀式)は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
※使用済小型家電の回収行っております。役場・各出張所内にある回収ボックス・コンテナ(小)へ投入してください。(開館時間のみ)
注)回収ボックス投入口サイズ(横31cm×縦15cm)
回収コンテナ(小)サイズ(横50cm×縦38cm×高さ27cm)

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	7月28日(木)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	7月29日(金)

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
※テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・エアコンは収集しません。(株)橋本または購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

A地区＝八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志

B地区＝杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B & G 体育館北側 各出張所	6月5日(日) 午前8時～ 午前11時
古着回収	B & G 体育館北側 各出張所(福地・潮南出張所を除く)	

※ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してください。
(フタは可燃ごみまたはその他プラです。)
※発泡スチロール製の箱は、宛名ラベルなどを剥がしてください。
※古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません。

がれき類	久田見処分場	毎月第1・第3日曜日 午後12時30分～ 午後4時
	錦織処分場	毎月第2・第4日曜日 午前9時～午後4時

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外(土砂や岩石)は処分できません。
※業者に請け負わせた工事で発生したのがれき類は処分できません。
※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

猫の適正飼育について

- ・猫の「ふん」「尿」「鳴き声」「庭やごみを荒らす」といった問題が多発し苦情が寄せられています。飼い主のわからない猫には餌を与えないようにしましょう。
 - ・飼い猫には首輪、名札等を付け、飼い主を明らかにしましょう。飼い猫がいなくなった時は保健所や警察に届けてください。
- (参考：岐阜県動物愛護推進協議会「ねこの飼い主の方へ」)

その他プラ 	各自治会の 不燃ごみ集積所	6月12日(日)
		6月26日(日)
		7月10日(日)
		7月24日(日)

※プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器および包装が収集の対象です。
ただし、ペットボトルおよび食品トレイ、発泡スチロールは、別に分別収集を行っていただきますから対象外です。

本年度ぞみ収集日一覧について

ぞみ収集一覧は、今年度も「八百津町健康・生活カレンダー」の中に掲載させていただきましたが、別でぞみ収集日の一覧表が必要な方は、役場1階 水道環境課および各出張所に用意しましたのでご活用ください。

八百津町健康・生活カレンダー
のぞみ収集日一覧表
役場1階 水道環境課
および各出張所に
用意しています
※お問い合わせは
役場1階 水道環境課
☎43-2111(内線2124)